平成30年1月31日(水) 都市経営戦略会議資料 経済局商工観光部産業展開推進課

新たな産業集積拠点の 候補地区の検討について

●審議事項

『新たな産業集積拠点の候補地区』 として今後検討してよるしいか伺うものです。

●説明の流れ

- 1. 目的・背景
- 2. 新たな産業集積拠点の検討
- 3. 新たな産業集積拠点の候補地区について

4. 今後の進め方

審議事項

1. 目的·背景

●新たな産業集積拠点の必要性

○ 新たな産業集積拠点の創出する目的

企業誘致の受け皿の確保

○ 企業誘致の目的

『まもり、まねいて、そだてます』を行動テーマに、さいたま市の優位性を活かした企業誘致活動を展開することにより、"財政基盤の強化""雇用機会の創出""地域経済の活性化"を図る。

○ 市施策における位置づけ

【成長戦略】 人や企業から選ばれる都市 - 東日本の中枢都市

【総合振興計画基本構想】 多彩な都市活動が展開される東日本の交流拠点都市

【後期基本計画】 拠点性の向上、交流の活性化

【産業振興ビジョン基本理念】 強い産業力の醸成と躍動する都市づくり~革新と自立~

○ 現状の課題

さいたま市は、大消費地である東京の後背地であることから、企業からの立地・進出ニーズが多い。 しかし、市街化区域における工業系の用途地域(工業専用、工業、準工業)が飽和状態であり、新た に進出ができる土地が不足している。【企業立地機会の喪失】

また、その他用途地域における市内既存企業の事業継続に支障となる老朽化・事業拡大が現地では困難なため、市外流出となりうる状況。**【事業継続および市外流出の危機】**

1. 目的·背景

●新たな産業集積拠点の見込まれる効果

① 財政基盤の強化

税収効果(法人市民税、事業所税、固定資産税などの税収増)

② 雇用機会の創出

企業進出に伴う正規・非正規社員の雇用機会を創出

③ 地域経済の活性化

建設投資および操業開始後の経済波及効果

④ 生活環境の向上

住工混在地域における工業適地への立地誘導を図ることによる環境改善

⑤ 人口增加策

企業進出に伴う定住・交流人口の増加

⇒新たな産業集積拠点の検討が必要である。

2. 新たな産業集積拠点の検討

基本的な考え方

受け皿不足を喫緊の課題と考え、将来的により大きな経済波及効果が見 込まれる大規模の「面的整備」だけでなく、即効性(短期間)が見込ま れる小規模の「沿道型整備」を並行して、候補地区として検討していく。

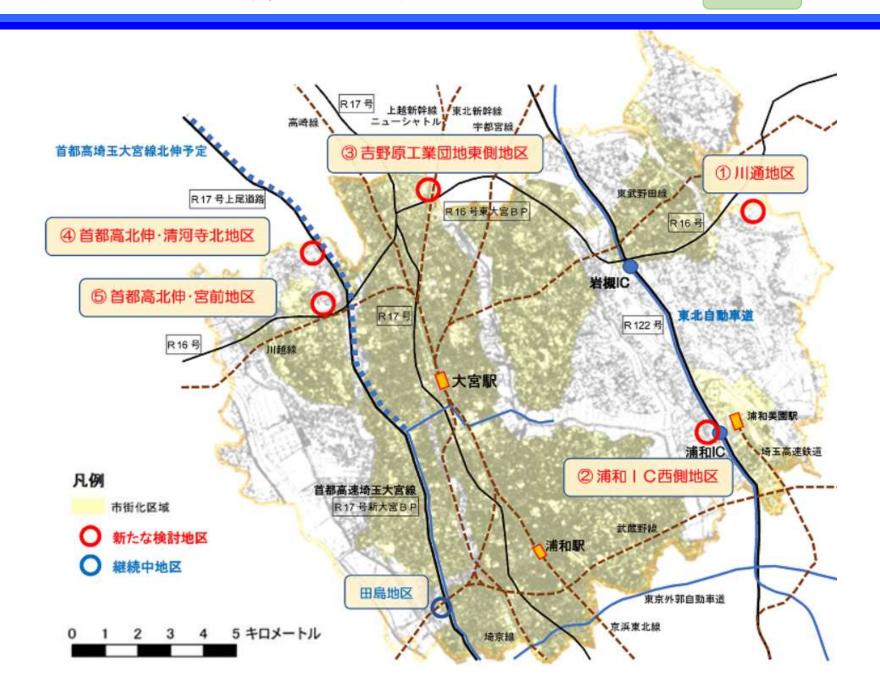
検討のポイント

- ①周辺環境(生活環境への影響)
- ②法規制等 (整備手法の可能性、農振法等の指定、埋蔵文化財)
- ③インフラ整備状況(道路、ライフライン、工業用水など)
- ④交通利便性(幹線道路、高速道路 | C、鉄道駅との近接性)
- ⑤災害リスク (BCP対応の可否)
- ⑥事業採算性(土地利用状況、事業採算性、事業規模)
- ⑦各種施策との整合性(首都高北伸など)
- ⑧企業進出ニーズ(本社・研究開発、製造業、物流施設)

⇒上記の視点から、5地区を候補とする。

3. 新たな産業集積拠点の候補地区について

審議事項



3. 新たな産業集積拠点の候補地区について

審議事項

●各候補地区における事業期間の目標およびイメージ

短期~中期

沿道型整備(2~5年程度を目標とする)

- ① 川通地区(岩槻区)
- ② 浦和 I C西側地区 (緑区)
- ③ 吉野原工業団地東側地区(北区)

既存産業団地周辺および幹線道路沿いの立地特性を活かした産業の促進を図る計画

長期

面的整備(10年程度を目標とする)

- ④ 首都高北伸•清河寺北地区(西区)
- ⑤ 首都高北伸・宮前地区(西区)

新たな産業振興や雇用の場を創出していく計画

以上、5地区を『新たな産業集積拠点の候補地区』 として今後検討してよろしいか伺うものです。

4. 今後の進め方

●次年度以降~

調査項目

- 可能性調査(実現方策の検討)
- 企業需要調査

整備手法・誘致対象業種・地区の基本計画等を関係機関との協議を行いながら策定し、庁内連携のうえ制度設計を含め、産業集積拠点の創出に向けて検討

今後のスケジュール

平成30年 1月 都市経営戦略会議 (候補地区案) ← 今□

2月 2月定例会にて案を議会報告(総合政策委員会)

平成30年度以降 各地区の事業化に向けた調査⇒実施